

「港湾労働者不足対策等アクションプラン2025」の概要

- 2020年度及び2021年度に実施した労働者の不足状況や経営状況に係る調査結果を受けて、「港湾労働者不足対策アクションプラン」を2022年7月に策定・公表し、同プランに基づく各施策を実施。
- 今般、本年1月に実施した港湾運送事業における実態調査において、港湾労働者不足の常態化が予想されるなど、さらなる取組の強化が求められる結果であったことから、今後3年間程度を目安に取り組むべき施策を取りまとめた、「港湾労働者不足対策等アクションプラン2025」を策定・公表。

港湾労働者不足対策等アクションプラン2025

1 港湾運送の魅力の発信等

- ・港湾運送の魅力を伝えるPR素材の充実を図るとともに、見学会・職業紹介等のPR活動を、関係者が連携して実施。
- ・港湾運送業への退職自衛官の再就職を支援。

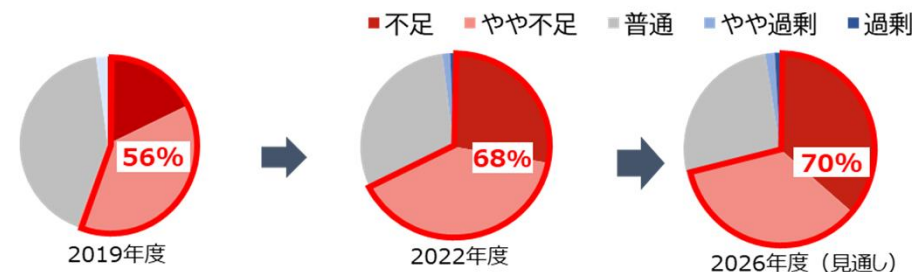
2 取引環境の改善

- ・荷主団体・船社団体に対して、適切な価格転嫁を要請。
- ・港湾運送事業の取引実態に関する調査を踏まえ、取引適正化のためのガイドラインを策定。
- ・運賃料金の届出における審査方法の見直し及びより実効性のある監査を実施するため、監査業務の運用の見直しを検討。

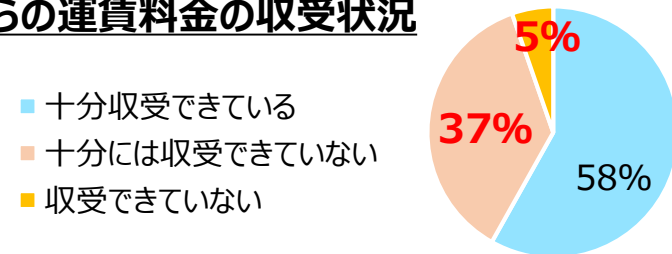
3 安全性向上・労働環境の改善

- ・女性、高齢者等にも働きやすい労働環境整備の推進。
- ・荷役機械の遠隔操作化等につながる技術開発を行うとともに、開発された技術の社会実装を推進。
- ・コンテナターミナルの一体利用の推進。
- ・安全対策や労働環境改善等の先進的な海外事例を調査。

港湾労働者の不足状況



取引先からの運賃料金の収受状況



採用が難しい理由(上位5項目)

